

薄川における総合的な治水対策について（答申）（平成15年6月12日）	薄川における総合的な治水対策について（方針）
<p>1. 薄川について、最近の雨量資料を加えて洪水流量を再計算したところ、最大となる洪水のピーク流量は、現行の基本高水流量より低い値が算出された。さらに、今回算定された治水安全度1/80確率の洪水ピーク流量に対しては、河床の掘り下げと一部区間の拡幅により通水断面が確保できることが確認された。</p> <p>このため、薄川の治水対策としては、河川改修によることが適当であると判断する。</p> <p>なお、薄川の基本高水流量については、奈良井川水系全体を考慮しながら合理的に決定する必要があると考える。</p> <p>また、今後、薄川の治水対策の策定にあたっては、「流域協議会」を設置して住民の意見を計画に反映させるべきである。</p>	<p>長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申の趣旨を尊重し、治水対策は、1/80確率の治水安全度を目標とした河川改修とする。また基本高水流量は、最近の雨量資料等を用いて薄川を含めた奈良井川水系全体を考慮のうえ決定する。</p> <p>検討した基本高水流量をもとに策定した治水対策を、長野県公共事業評価監視委員会に諮るものとする。</p> <p>治水対策の策定にあたっては、「流域協議会」を設置して住民の意見を計画に反映させる。</p>